



▲「民泊」問題で、議員団の見解を発表。  
京都市当局に申し入れた(9月26日)

歴史ある京都市美術館の名前を  
売り渡す命名権売却は許せない!

# 市政を動かす。

## 市長の横暴に市民とともに反撃

**No.424**  
9月市会  
9/21~10/26

日本共産党京都市会議員団は、  
次の見解を発表しました。

市政トピックス	2
本会議代表質問	4
市長総括質疑	10
終了本会議討論	14
9月市会を終えて	19
各議員から一言	23

9月市会では、京都市美術館の命名権（ネーミングライツ）売却をめぐる、市民の怒りが爆発。市内の老舗画廊「ギャラリー16」が全国の美術関係者から募った22人の意見書を市長に提出。また12の美術団体などが集まる「京都市美術館問題を考える会」や「岡崎公園と疏水を考える会」が「計画撤回」を求める署名を10月19日京都市に提出しました。美術関係者からは「世界の物笑いに」「文化芸術都市が泣く」といった厳しい批判の声が寄せられました。党市会議員団は「売却決定は市民不在、議会軽視の歴史的暴挙」とする見解を発表。市民・美術関係者と力を合わせ「撤回」に向けて奮闘しています。

今回の市会では、京都市長や副市長の「聞く耳持たない」姿勢が顕著でした。職員削減や行革での市民サービス低下の指摘には「認識は全く異なる」（副市長）。北陸新幹線延伸の問題点の指摘には「地方負担が決まらないと誘致できない、というのはこの問題に対してふさわしくない態度」（副市長）。提案に対して賛成・反対など様々な意見を出して議論するというのは民主主義のイロハです。しかも議会・議員の役割は、執行機関への監視が大事な役割です。

「同じ土俵だけの議論」だけを求め、「聞く耳持たぬ」式の姿勢では市民のための建設的な議論にはなりません。京都市には、反対意見にもしっかりと耳を傾ける態度が求められるのではないのでしょうか。

市政に対するご意見をお寄せください

### 日本共産党京都市会議員団

京都市議団

検索



ツイッターで京都市政の最新動向を発信しています。@cpgkyoto フォローしてください。QRコードはこちら➔

# 「聞く耳持たない」門川市長の姿勢

# クツキリ

9月決算市会の代表質問や市長総括質疑を通じて、門川市政の問題点が浮き彫りになりました。

## 京都市美術館の命名権を 企業(京セラ)に売却!?



議会の議決も不必要ってそれでいいの!?

今回の決算市会では、京都市美術館の施設命名権(ネーミングライツ)の売却先を公募、京セラに売却することを「決定」した問題が、大きな焦点となりました。

美術家の団体が反対する「会」を結成し、10月19日には計画撤回を求める請願署名を京都市に提出、新聞各紙も取り上げるなど、市民の怒りが広がりました。

議会にも諮らず公募を急いだ理由として、市当局は、「11月市会で再整備計画を決定するため」との説明をして



「市美術館問題を考える会」の皆さんと懇談(10月19日)

いました。ところが、工事の入札が予定価格を大幅に上回って不調となったため、現時点では説明そのものが破綻しています。

市長は京都市美術館のネーミングライツ「決定」を撤回し、市民・関係者と向き合い、美術館のあるべき姿について、真摯に協議を行うべきです。



「ネーミングライツ撤回」申し入れ(10月20日)

### 党議員団のとりくみ

議会でこの問題をくりかえしとりあげ、10月19日には撤回を求める「見解」を発表し京都市に提出。10月26日の終了本会議では、京都市に「反省」を求める「京都市美術館の再整備に関する決議」が、全会一致で可決しました。

## 激増する「民泊」、建設ラッシュの「ホテル」

市民生活に影響—なのに、市長は規制緩和で「もっと増やせ」!?

現在、住宅地の空き家やマンションの一室を使った「民泊」が広がっています。多くの「民泊」が、旅館業法の許可がない「違法状態」で営業し、「深夜にキャリアバックを引く音や大声でうるさい」「管理者不在でどこに苦情を言えはいいのかわからない」など、近隣住民とトラブルになっています。また許可を得た施設でも、新たに開業した施設を中心に同様のトラブルが発生しています。

現時点でも急増(グラフ参照)している、ホテル・簡易宿所の増加を、さらに加速させる「宿泊施設拡充・誘致方針」を発表。民泊についても「京都らしい良質な民泊を」と推進する立場です。

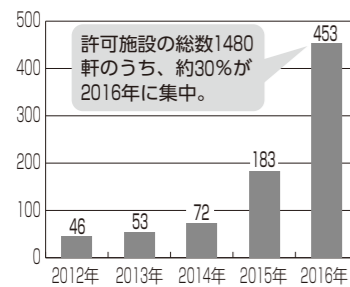


旅館業組合との懇談

国は「民泊新法」による規制緩和で、許可制から届出制への変更や、最低宿泊制限の緩和、住居専用地域での原則容認等、違法な民泊にお墨付きを与えて、民泊を拡大する方向です。

京都市も、2020年には宿泊施設を「1万室増やす必要がある」として、

### 激増するホテル・簡易宿所 京都市で営業している、旅館業法許可施設の施設数(許可年別)



\*京都市公表資料から作成  
2016年は9月30日までの数

### 日本共産党の提案

- ①違法「民泊」への指導体制を強化し違法「民泊」をなくす
- ②新法による規制緩和に反対し、住居専用地域への「民泊」は認めない
- ③玄関帳場(フロント)に従業員が常駐していない所は条例違反であり、厳しく指導する

と題する「見解」を発表。さらに10月31日には、京都市の「宿泊施設拡充・誘致方針」に対して「古都京都を壊し、無秩序な開発へ新たに踏み出す方針だ」と批判する「見解」を発表しました。

# 戦争法廃止！憲法を守る自治体の役割発揮を「財政危機」を口実に市民負担を押し付けるな



北山 ただお 議員

北山ただお議員は、9月29日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

## 安保法制・戦争法に反対を 市長は、憲法守る姿勢を示せ

北山議員は、安倍首相が参議院選挙が終わった途端に「憲法改定」を打ち出している問題について、選挙中の演説に一言も出しておらず、「だまし討ちだ」と厳しく糾弾。また、自民党の改憲草案が、「緊急事態条項」をはじめ、自治体の権限を奪い、市民の基本的人権を制限するような内容であることを指摘し、市長に対し、改憲にきっぱりと反対するよう求めました。

市長は、「国民全体で議論が深められるべきもの」などと、改憲に反対する姿勢を示さず、安保法制・戦争法についても「国会において議論し、結論を出されたもの」であるとして、事実上容認する認識を示しました。

## 消費税10%増税の中止 公営企業への適用除外を

北山議員は、家計消費が連続11カ月減少し、実質賃金も下落し続けているもとで、とりわけ京都経済は、中小零細企業のところで深刻な状況にあり「増税に耐えられない」と指摘。消費税10%増税の

## 交通不便地域の解消を 市民の足を守れ

北山議員は、市バス・地下鉄に関わって ①国の補助制度の充実によってバス路線を新設し、交通不便地域の解消を進めること、②不安定雇用でバス運転手に過度なプレッシャーを与えている「若年嘱託制度」を廃止すること、③地下鉄烏丸線の全駅に、転落防止の可動式ホーム柵設置を進めること、④バス停留所のベンチや上屋の設置、バス接近表示機を設置してバス待ち環境を改善すること、の4点について要求。

理事者は、可動式ホーム柵の将来的な全駅設置を見据えて、新型車両への更新を進めていくことなど、前向きな答弁もありましたが、若年嘱託制度については「今後とも堅持する」と答弁しました。

## 公園の改善・増設 災害対応機能強化を

北山議員は、市民の活動と憩いの場であり、災害から市民を守る役割も担う公園について、①バリアフリー等の抜本的な改善を進めること、②公園そのものの増設をさらに進めること、③災害対応の機能を強化すること、の3点について要求しました。

理事者は、多額の費用がかかる大規模改修や、土地取得をともなう新設につい

中止を国に要求するよう求めるとともに、京都経済への認識を質しました。

また、消費税増税は、市の財政や、市バス・地下鉄・上下水道などの公営企業の会計に与える影響も大きく、少なくとも公営企業には消費税の適用を除外するよう、国に求めるべきと述べました。

市長は、「中小企業は、十分に回復を実感できるまでには至ってない」と認めましたが、税率引き上げは、社会保障のために必要な財源だと、消費税増税を容認する立場を示しました。

## 「財政危機」を口実に、 市民の財産を切り売りするな

国が進める地方交付税の削減により、全国で公共施設の統廃合や売却、周辺地域の切り捨てが進んでいる問題について、北山議員は、京都市がこのような国のやり方に反対するどころか、歩調を合わせ学校統廃合や学校跡地の企業への売却を進めている実態を告発。「財政危機」を口実に、市民の財産を切り売りするなと批判しました。

理事者は、「指摘は、当を得ない」などと強弁。今後も市有財産切り売りを積極的にすすめていく考えを示しました。

では難しいとしましたが、出入り口の段差解消など小規模な改善は「要望にできる限り応えたい」と答弁しました。

## 焼却灰溶融施設は断念し、 ごみ減量化を

今年5月27日に京都地裁で判決が下され、京都市が全面敗訴した「ごみ焼却灰溶融施設」について、党議員団が事業の中止を求めてきたことを紹介。市民の強い反対を押し切って灰溶融施設建設を強行してきた市長の責任を追及しました。

理事者は、控訴審での勝訴に向けて全力で取り組むと述べるとともに、ごみ減量の取り組みを着実に前進させて、平成32年には、ゴミ量をピーク時の半分に以下にする答弁しました。

## 四ノ宮川・安祥寺川の 改修促進を

3年前の台風18号で、大きな被害となつた、山科区の四ノ宮川・安祥寺川について、北山議員は、3年たっても改修工事が着工していないと指摘。河川管理者の京都府と連携して一日も早く河川整備を完了し、市民の命を守るために全力を挙げるべきと、市長の決意を求めました。副市長は、「早期に取り組めるよう、府が四ノ宮川、市が安祥寺川の改修を行う」「完了までに十数年の期間を要する」との見通しを明らかにしました。

# 介護保険の国家的詐欺は許さない 全員制の中学校給食の早期実施を



## 介護保険の改悪反対 保険料を引き下げよ

玉本議員は、国の審議会で2018年から、要介護1・2の介護保険外しが検討されていることについて、まさに「国家的詐欺」と厳しく批判、市に対し反対の立場で国に働きかけることを強く求めました。また、市独自に、高すぎる介護保険料を引き下げることが求めました。保健福祉局長は、「継続可能なものとなるよう」などと答弁し、反対するどころか国の改悪案に無批判な態度を示しました。また、保険料引き下げについても冷たく拒否しました。

## 中学校給食は温かい 全員制給食へ転換を

中学校給食の問題では、大阪市や北九州市などで、自校方式や親子方式での全員制の温かい給食の実施に踏み切っていることを紹介。本市においても全員制の温かい中学校給食の実施に向けて、市長に決断を迫りました。教育長は、巨額の予算が必要で、実施は困難と拒否しました。

査結果を踏まえて、実施計画を策定していると答弁しました。

## 保健センター・福祉事務所の 集約化は市民サービスの後退

市長選挙の公約として掲げられた「子ども若者はぐくみ局」の創設について、玉本議員は、局の創設によって「これまで課題となっていたことが、解決する方向に進むのかどうか」が問題だと指摘。さらに、各区役所・支所の再編で、生活衛生部門の集約化が検討されていることについて、以前、市税事務所が集約化されたさいに「市民サービスの後退はない」としながら、実際には相談窓口だけでは相談に答えきれっていない点をあげ、身近な相談窓口が減ることは大変な問題だと批判しました。

## 隠れ待機児童 今年度は585人

市長が「待機児童ゼロを達成」と言っている一方で、厚生労働省の発表した資料でも「育児休職や特定保育園を希望した方」「幼稚園の預かり保育の利用者」等を合計すると585人もの隠れ待機児童がいる問題を指摘。認可保育園の増設を求めるとともに、特に北区の乳児園の定員が削減されることについて、見直しを求めました。

副市長は、年度内に、認可保育所2カ所の新設をはじめ、現時点で778人分の新たな受入枠を確保できるとの見通し

## 障害者施策の改善を！

障害者施策の改善について、玉本議員は、障害をもつ方の親御さんから寄せられた「自分の亡き後のこの子のくらしがどうなるのか心配」という切実な声を紹介。高齢化が進む親の不安は特に強く、住みなれた地域で、グループホーム等がほしいという要望にこたえるため、京都市が独自の補助制度も作り、建設を進めるよう求めました。

市長は「国補助金が得られるよう求める」と、消極的な答弁でした。

## 子どもの貧困問題対策には、 実効性が必要

子どもの貧困対策について、生活保護世帯の高校生が有利子の奨学金を使って大学に進学すると、卒業時には800万円もの借金を抱えて社会に出たという事例も示しながら、給付制の奨学金の創設や無利子の貸付奨学金の拡大など、貧困の連鎖を断ち切る、具体的な施策の実施を求めました。

市長は、「重要な社会的課題である」との認識を示した上で、この間実施した、1万8000件の市民アンケート等の調査を述べる一方、北区の乳児園の定数削減については、北区全体として受入枠は拡大しているなどと答弁し、少しでも家の近くの保育所に入りたいという親の思いを、冷たく拒否しました。

## 市バス特37号の路線延長と増便 西賀茂地域を走るバスの実現を

玉本議員は、2014年から運行を開始した市バス特37号系統について、「西賀茂地域の交通問題を考える会」の方からお借りしたパネルを示しながら、現行の「川沿いルート」よりも住宅が多い「西賀茂地域を走るルート」への路線の延長と、運行本数の増便を求めました。京都市交通局の管理者は、特37号系統が試行運行の最終年度の3年目を迎え、運行の継続に向けた正念場だと述べ、あくまでも現在のルートでの乗客増により、本格運行への移行をめざす考えを示しました。



バス運行ルートの延長案を示す玉本議員

経営に苦しむ中小零細業者に実効性ある支援を  
「民泊」を規制し、市民生活第一の観光を



山田 こうじ 議員

山田こうじ議員は、9月29日に開かれた本会議で、日本共産党を代表して質問を行いました。

山田議員は、中小零細企業が、異次元の金融緩和、円高の進行などアベノミクスの失敗で厳しい現状に追い込まれており、実効性ある支援を求めました。

商店街振興に具体的支援を

山田議員は、中小小売店を保護する大店法の廃止や事実上の大型店誘致の制度となつている京都市商業集積ガイドプランにより、商店数は10年間で約1万店舗44%も減つたこと、商業施設の廃業で買い物難民が生まれている実態を示し、大規模店の出店規制を求めました。また、具体的支援策として、区役所に「中小企業振興の窓口」設置や商店リフォーム助成制度の創設を求めました。

理事者は、「商業集積ガイドプランで地域特性に応じた適正な配置を行つてきた」と開き直り、相談窓口は商工会議所5カ所に設置して対応、商店リフォーム助成については「これまで商店街による空き店舗の活用や市内産木材を活用した店舗の増改築などへの費用の一部を助成している」との答弁にとどまりました。

副市長は、労働者の賃金は把握できていないことを認めましたが、反対意見や懸念が多いと賃金条項の設定は拒否しました。

市民生活第一に「民泊」の規制強化を

山田議員は、「宿泊施設の拡充・誘致方針」(案)が、高級ホテル誘致をすすめるものであることを指摘、市民生活との調和の問題、観光地の大混雑や交通渋滞の問題について質しました。また、休・廃業状態となつている旅館に対する支援を求めました。

さらに、急増する「民泊」について、大半が違法営業であり、深刻な苦情が寄せられていることを指摘。国の「民泊」新法は、一層の規制緩和をめざすものであり、旅館業法を守り、市民生活との調和を最優先にした京都市独自のルールによる「民泊」の規制強化を求めました。

市長は、「民泊を含め全ての宿泊施設は、旅館業法をはじめとする関係法令の遵守と周辺住民の生活環境との調和が大前提」と答弁、副市長は「旅館については、語学研修、施設の改修や担い手の育成など、魅力の発信や利用促進に向け支援に取り組む」と答弁しました。

「住宅リフォーム助成制度」「固定費助成制度」の創設を

山田議員は、全国で600を超えている自治体で実施され、助成額の15倍以上の経済効果がある住宅リフォーム助成制度の創設を求めました。また、廃業の危機に直面する中小零細業者に対して、固定費の助成を求めました。

理事者は、経済効果は認めながらも「一般的な住宅リフォーム助成制度よりも、耐震化、省エネ化など、政策上の重要度・緊急度が高いものを、優先的かつ重点的に取り組む」と従来の枠を出ない答弁を行いました。固定費については「低利の融資制度で支援。固定費は事業者自らが負担すべきもの」と、融資すら受けられない中小零細企業の実態を見ない答弁に終始しました。

公契約基本条例に賃金条項を

山田議員は、昨年制定された京都市公契約基本条例は、労働者に適正な賃金が支払われているかわからない条例となつていることを指摘。また、設計労務単価は4年連続引き上がっているにもかかわらず

国民健康保険限度額認定証の無条件交付を

山田議員は、国民健康保険料の滞納納付をしなければ、限度額認定証が交付されない事例を紹介、無条件交付に改善するよう求めました。また、そもそも高すぎる保険料を、払うことができる保険料に引き下げるよう求めました。

理事者は、「法令上、特例の事情がある場合や保険者が適当と認める場合を除いて、滞納がある方に、無条件の交付は考えていない」、保険料については「2億円の累積赤字があり、更なる引き下げは困難」と冷たい答弁に終始しました。

後期高齢者医療保険制度の改悪を許すな

山田議員は、後期高齢者医療保険制度の保険料「特例軽減措置」が廃止されれば、負担が10倍近くに引き上がる市民もあり、中止を求めるよう迫りました。また、短期証の発行や資産の差押さえは求めるよう求めました。

理事者は、「国が負担軽減措置を検討」と廃止を前提とした答弁。短期証の交付や差押えは「法令等に基づいて実施、負担の公平性の観点から当然必要」と市民の願いに背を向ける答弁を行いました。山田議員は、七条通り(西小路通の本西く葛野大路)の早期の拡幅工事を求めました。

# 2015年度 決算 市長総括質疑から



ひぐち英明  
議員

## トップラナー方式の 中止を国に強く求めよ

ひぐち議員は、地方交付税を削減する手法として導入されたトップラナー方式を中止するよう国に対して強く求めるべきと迫りましたが、市長はトップラナー方式を否定せず、容認する姿勢に終始。行財政改革について、「国に言われるまでもなく、徹底してすすめてきた」と述べ、京都市が自ら率先して福祉の切り捨てとリストラをすすめていることを表明しました。

また、ひぐち議員は、全市で1カ所の市税事務所への集約化と職員50人の削減が市民に多大

の迷惑をかけていることを紹介し、認識を質しましたが、市長は「認識は全く異なる」「現場で混乱はおこっていない。苦情もほとんど来ていない」と居直り、市民の声を傾けようとしない姿勢を示しました。

### ？ なんだっけ？ 用語解説

#### トップラナー方式とは

国が地方創生路線の一環として、地方交付税のさらなる削減をはかるために導入した方式。地方交付税算定の基準を、最もコストの低かった自治体（トップラナー）に合わせ、自治体間で競い合わせて、一律に低い水準を押し付けようとするもの。



河合ようこ  
議員

## 保育所増やし、安心して 子育てできる社会へ

河合議員は待機児童問題について、定員外入所や定員の引上げによる対応では、面積基準を満たしていても、育ちの環境は後退し、安全な保育の確保が難しいと指摘。認可保育所を市が責任を持って増やすべきだと訴えました。また、保育士の確保について、処遇改善・給与の引上

げ、職員増が不可欠だと質しました。

市は「保育園に一番入りやすい都市。今後も拡充・定員増していく」と答弁しました。

河合議員は子どもの貧困対策では、病気の時お金が無くて病院にも行けない状況はあつてはならない。「子育て環境日本一をめざす」と言うなら早急に中学校卒業までの医療費無料化を実現すべきと求めました。さらに同の再編に伴う保健センターの集約化は、市民を窓口から遠ざけると批判、集約化は認められないとしました。



玉本なるみ  
議員

## 介護保険制度改善に 反対を

玉本議員は、国が進める次期介護保険改定は、大幅な給付削減であり、重度化が進み、かえつ

て財政も悪化すると指摘。全国から反対の声が上がっていると述べて市長の認識を質しました。副市長は、「厳しい財政状況、予測以上の高齢化の中で、負担の見直しは必要」と改善を推進する立場を示しました。

玉本議員は、総合事業の市民意見のまとめ公

表前に事業者説明会を開催したことを批判。安上がりのサービスへの置き換えでなく、専門性の確保を求めました。副市長は「少しでもサービスが限定されれば報酬を下げる事ができる」と削減ありきの答弁をしました。

玉本議員は、ひとり親家庭の実態を示し、選択制でなく、全員に温かい中学校給食を迫りました。現在の中学校給食の食べ残しは25%にもなり、子どもや保護者の声を聞いてすすめることを強く求めました。



山田こうじ  
議員

## 商店街、中小零細企業 への実行ある支援を

山田議員は、中小業者の相談窓口を商工会議所に一元化したことにより、零細事業者にとっては敷居が高く気軽に相談できる窓口ではないことを指摘し、区役所に専門の職員を配置した相談窓口の設置を求めました。また、公契約条例について、現行条例では労働者の賃金実態は

山田議員は「宿泊施設の拡充・誘致方針」は、住居専用地域など宿泊施設の建設が制限されている地域にもホテル建設を認めるものと批判、規制緩和方針は撤回するとともに、違法な民泊への指導の徹底・強化を求めました。



井坂 博文  
議員

## 京都市美術館ネーミング ライツ決定は撤回を

井坂議員は、「京都市が美術関係者と市民の反対の声、議会の反発を押し切って京都市美術館の命名権を京セラに『決定』したことは、議会軽視、市民不在の歴史的暴挙である」と厳しく批判。撤回を強く迫るとともに、「市長の一存で決めるという市政運営の典型ではないか」と批判しました。

美術館「寄贈者一人一人に命名権売却を説明したのか」と迫りました。

副市長は、「厳正な審査の結果、今回のネーミングが確定した」とあくまで決定に固執。「決して市長の一存ではない」「ネーミングライツが決定した段階できちつと説明する」と開き直りました。

井坂議員は、「無駄と環境破壊のリニア新幹線、地元自治体の費用負担も不明・並行在来線が大きく影響を受ける北陸新幹線は国にきつぱり中止を求めよ」と強く要求。

また、「80年の歴史を誇る京都市美術館の最大の財産は3260点を超えるコレクションであり、その8割は市民や京都在住作家、遺族からの寄贈品。全国、世界の中でもたぐいまれな

副市長は、「地方負担が決まらないと誘致できない」というのはこの問題に対してふさわしくない態度」と強弁しました。

# 2015年度 決算 市長総括質疑から



やまね智史  
議員

## 市が自ら正規雇用増を 給付制奨学金の創設を

やまね議員は、公立保育所民営化による官製ワーキングプア問題や、「ブラックバイト相談窓口」業務を大手派遣会社に委託し、非正規雇用を増やしている問題を質しました。

市長は、相談窓口のカウンセラーというのは「一般論としての非正規ではない」などと答弁したため、やまね議員は「正規雇用が重要」であり「京都市自ら正規雇用を増やすべきだ」と

厳しく批判しました。

昨年、京都市が行った調査で、6万人以上（13年度）も学生が返済の必要な奨学金を借りている実態が明らかとなったことについて、「重大だ」と指摘し、給付制奨学金を国に求めるとともに、市の調査の継続と市独自の給付制奨学金制度の創設を求めました。

原発問題では、局別質疑で「原発が動かないのは、京都市のスタンスとも合っている」と答弁したことなどをあげ、「もはや再稼働を容認する理由など一つもない」と指摘し、再稼働を許さない立場に立つことを求めました。



井上けんじ  
議員

## 生活保護の拡充、 医療保険の充実を

井上議員は、市長が「生活保護が減った」「不正受給は許さない」などと言って、現場や受給者、相談者を追い込むようなことがあつてはならないと述べ、生活保護世帯の漏給状態をなくすために「困った時はいつでも福祉事務所へ」と言うべきだと指摘しました。

副市長は、「保護の目的は自立」などと答弁。

井上議員は「それは結果だ。目的は生活の保障だ」と反論しました。さらに生活保護実施に必要な財政は交付税措置されており、生活保護が財政を圧迫しているかのような宣伝をやめるよう迫りました。

井上議員は、国保の都道府県単位化について、医療提供体制と保険給付の両方を都道府県が一元的に掌握し、医療費抑制を各府県で競争させるものであり、国庫負担減が狙いだと言及。繰り入れを確保し保険料を上げないよう求めました。



ほり 信子  
議員

## 府費負担教職員の権限移譲で 教育条件を後退させるな

ほり議員は、2017年4月より、府費負担教職員の権限移譲が行われるが、これまでの教職員の定数を維持することは京都市の責任であ

り、4月には、子どもたちや先生が笑顔で新学期を迎えられるようにすべきと求めました。市長は、「議会を含め京都府に要望する」と答弁しました。

学校経常運営費が光熱水費と合算されていることについて、産業界の報告書を引用して、光熱水費で子どもたちの学習に支障をきたすよう

なことがあつてはならないと追及。副市長は、「教育活動に支障がないよう教育委員会において対応している」と答えるにとどまりました。

さらに、ほり議員は老朽校舎の改修について、校舎が建てられてから一度も改修されない学校が残らないようにすべき、と求めました。



加藤 あい  
議員

## 水道料金に福祉減免 制度の創設を

加藤議員は、昨年8月、生活に困窮した40代の姉弟が遺体で発見された事件について、発見者が水道料金を徴収する職員だったことに触れ、水道料金の初期未納の段階で、料金の支払いに困っておられる市民の相談に乗り、福祉事務所へとつなげる連携の強化を求めるとともに、水道料金の福祉減免制度の創設を要求しました。

副市長は答弁で、連携の強化は進めていると

しましたが、福祉減免制度は「生活保護の扶助費には水道料金も含まれている」と拒否しました。

また、民間バス会社へ運行を委託している路線について、人手不足等で労働条件が厳しくなっていることを追及。さらに交通不便地域の解消に向けて、京都市総体として取り組むことを求めました。交通局長は「民間バス会社に対して、法令遵守を徹底している」、副市長は「モビリティ・マネジメントの取り組みを進めている」と答弁しました。



山中 渡  
議員

## 京都駅西部エリア活性化 構想について厳しく追及

山中議員は、京都駅西部エリア活性化構想について「中央卸売市場第一市場の整備、新駅設置と一体に容積率緩和も含めた賑わいゾーン整備など、広大なエリアを都市再生緊急整備地域に指定し、民間事業者による大規模開発を可能にするもの」と追及しました。副市長は「一定規模の有効地が存在する広大な土地、市がすべて整備することはできない。民間の力を活用するのは当たり前のこと」と聞き直りの答弁を行いました。

また、山中議員は、中央卸売市場第一市場の整備についてマスタープランでは、取扱量が過去10年間減少傾向にもかかわらず何の担保もなく10%増の目標を設定していること、さらに中小卸業者を統合・廃業に追い込む計画であると厳しく批判しました。副市長は「目標達成はなかなか厳しい。卸事業者は全体的に経営体力が弱く小規模な事業者が多い。再編は進めていく必要がある」と答弁しました。

さらにTTP批准による京都市農業、経済等への影響の大きさを追及すると、副市長は「国が対策を講じなければ米への影響は0・8%と試算、対策を講じれば大きな影響は出ない」と根拠のない答弁に終始しました。

## 市政リストラと福祉切り捨て、財界主導のまち壊しをやめ、中小企業支援、雇用の確保を

### くらた共子議員が決算に対する反対討論



くらた議員は本会議で討論に立ち、一般会計、国保会計、介護保険会計などの決算を認定しない理由を述べました。

まず、福祉の切捨てや人件費の削減を地方交付税の算定に反映させて低い水準を押し付ける国の「トップランナー方式」を容認し、率先して市政リストラをすすめてきたと批判しました。

また、介護保険改悪を容認し、報酬引き下げを前提とする総合事業導入を進めていること、国民健康保険料を払えない市民を追い詰め、医療費削減を目的とする国保の都道府県単位化を推進していることを批判しました。保育や子どもの医療費助成、中学校給食などの子育て支援、生活保護行政やくらしに困窮した市民への対応で、市民の切実な願いに背を向けていることを指摘しました。

中小企業支援については、公契約基本条例に賃金条項を導入するとともに、固定費の補助や、区役所への中小企業相談の専門職員の配置を求めました。また、ブラック企業とブラックバイトの相談のために新たに設置した

窓口の職員が非正規であること、TPPについて「大きな影響はない」とする認識を質しました。

さらに、破綻した事業に固執し、新たな税金のムダづかいを行おうとしていると指摘。堀川油小路の地下バイパストンネル計画、油小路と名神高速道路とのジャンクション計画、鴨川東岸線第三工区計画の具体化、リニア新幹線や北陸新幹線の京都駅誘致、JR新駅にぎわい施設への歩道橋設置等、呼び込み型の規制緩和と大型公共事業に固執せず、公園や道路の維持管理にこそ重点を置いて取り組むべきと述べました。

くらた議員は、財界主導の新たな京都のまち壊しとして、京都駅周辺の都市再生緊急整備地域の指定や、元清水小学校跡地を60年間の契約で企業に貸し出したと批判。特例許可による住居専用地域等への宿泊施設の設置は無秩序な開発促進につながると指摘しました。

最後に、京都市美術館のネーミングライツの決定など、市民不在の市長の市政運営について厳しく批判しました。

### 公営企業会計決算について

#### 平井良人議員が討論



平井議員は、市バス事業決算については「認定しない」と述べ、その理由として、①安定した雇用こそ安全走行の保障であり、3年間にもわたって非正規雇用によって不安定な身分を強いる若年嘱託制度はやめべき。②民間のバス運転手のあいだで、低賃金と人手不足による労働条件の悪化が広がっており、重大事故も起きている。「管理の受委託」制度によるコスト削減には、市民の安全を守るための視点が欠けている。③交通不便地域の問題では、市の窓口である区役所へのアクセスすら悪い地域もある。生活支援路線の補助金を復活させ、市民の安全と足を守る交通局へと転換すべき。と、3つの問題を

指摘しました。

地下鉄事業については、ホームの安全対策として、すべての駅に可動式ホーム柵の設置をするために、国の補助制度の改善を求めました。

水道事業・下水道事業については、老朽管路の更新が急務と指摘。国の補助制度も一部改善されたものの、まだまだ不十分であり、さらなる改善を求めました。また、水道料金の「福祉減免制度」について、生活に困窮している市民が増えている今こそ、制度をつくらべきと要求しました。

京北等の3つの地域水道・下水道の事業が2016年度末で事業統合となることについて、統合により料金や使用料が値下げになるなどの改善点はあるが、下水道負担金が残るという問題を指摘。早期に下水道会計と同様に公費負担にすることを求めました。

### 「地方財政の充実・強化を求める意見書」について

#### ひぐち英明議員が賛成討論



ひぐち議員は、三位一体改革以降、地方交付税が大きく削減されており、さらに地方創生路線の一環としてトップランナー

いることを指摘。今国が行うべきことは、介護や医療、子育てなど市民生活を支援し、不況に苦しむ中小零細業者を支えるための財源をしっかりと保障することだと主張しました。

さらに、社会保障費の削減や地方への財政を削る一方で、国土強靱化や地方創生の名のもと、北陸新幹線の誘致など、不要不急の大型プロジェクトに巨額の税金を投入しようとしていることを厳しく批判しました。



「給付型奨学金」の創設等を  
求める意見書について

やまね智史議員が賛成討論



やまね議員は、日本共産党の「大学の学費引き下げと、給付制奨学金の創設等を求める意見書（案）」と自民党などの「返還不要の『給付型奨学金』の創設等を求め

る意見書（案）」に賛成の立場で討論し、意見書にある「教育予算増や、学費の引き下げ」「国立大学の運営費交付金や私学助成の拡充」「速やかな給付制奨学金の創設」などが今、強く求められていると強調しました。また、自民党などの意見書にある「新所得連動返還型奨学金制度」については、本人の収入がない場合でも返還させるなど、現状より後退する中身が検討されていることを指摘しました。

「同一労働同一賃金」の実現を  
求める意見書に対して

森田ゆみ子議員が反対討論



森田議員は、自民党・公明党などから提案された「『同一労働同一賃金』の実現を求める意見書案」に反対の立場で討論に立ちました。この意見書が、非正規労働者の

賃金を正規労働者の賃金基準に近づける「同一労働同一賃金」をめざすことについては、当然のこととした上で、反対理由として、第一に、根本的目標として、望まない非正規雇用をなくし正規雇用が当たり前の世の中をめざしていくという視点がなく、第二に、前文の「多様な労働力の確保」などについては、非正規状態の継続を前提としたものであること、2点の問題を指摘し反対しました。

管理統制ではなく、  
教育にゆとりを

ほり信子議員が意見書に反対討論



ほり議員は「チーム学校推進法の早期制定を求める意見書」に反対の立場で討論しました。ほり議員は、この法案が、学校の管理運営を強化し、校長中心の管理統制

型の学校づくりを進めるものと指摘。子どもと教育をめぐる困難の打開を、子どもと保護者、学校と教職員、地域住民の責任に転換するものだと批判した上で、今、必要なのは、国の責任で30人学級を実施することや、教職員の長時間過密労働を改善することだと述べ、学校や教職員への統制ではなく自主性や自由な議論を尊重すること、子どもと教育にゆとりを取りもどすことを求めました。

TPP協定に関する  
意見書について

西村よしみ議員が討論



西村議員は、政府が、TPP協定・関連資料の多くを黒塗りで提出し、他国との交渉過程も公開しないまま、「強行採決」をもちろつかせ国会を通過させようとしてい

ることを厳しく批判。米、牛肉・豚肉など重要5品目については関税撤廃から除外するものとした国会決議にも明らかに違反するものであり、さらに「輸入米の偽装問題」で、TPP対策の大前提が崩れていることを指摘。農業だけでなく、公共工事、医療・保険、食の安全など各分野で悪影響が懸念され、各界から撤回の声が広がっていることを紹介し、TPP協定は批准すべきではないと主張しました。

「南スーダンからの自衛隊の  
撤退を求める意見書」について

赤阪議員が賛成討論



赤阪議員は、南スーダンが今なお激しい戦闘が続く内戦状態であることをあげ、自衛隊派兵の前提となる「紛争当事者間の

停戦合意」など「PKO参加5原則」は完全に崩壊しており、派兵延長は許されるものではないと指摘。現地の情勢をともに検討する姿勢をみせない政府を批判した上で、自衛隊員の命を守るためにも、憲法違反の戦争法（安保法制）を廃止し、直ちに南スーダンから自衛隊を撤退させることを求めると共に、非軍事の人道・民生支援の抜本的強化こそ求められていると主張しました。

労働法制の改悪に反対する意見書

山本陽子議員が提案説明



山本議員は、党議員団を代表して「労働法制の改悪に反対する意見書」の提案説明を行いました。

臨時国会で成立を狙っているのは「裁量労働制」などの「残業代ゼロ」を含む、労働基準法の大改悪であり、財界に奉仕する内容であることを批判。

安倍首相が「長時間労働を無くす」ために「働き方改革」を行うとしながら、実際に

大手広告代理店・電通の女性社員の過労自殺問題など、深刻な長時間労働が蔓延する状況を指摘し、「労働基準法改正法案」の撤回と、残業時間の上限規制や週休制の確保などを盛り込んだ「長時間労働規制法案」を審議すべきだと主張しました。

9月市会終了本会議

9月市会終了本会議での意見書・決議採決結果

Table with columns: 提出党派等, 件名, 審議結果, 賛否 (○:賛成, ●:反対). Rows include items like '建設労働者のアスベスト被害者の早期救済とアスベスト問題の早期解決を求める意見書' and '地方財政の充実・強化を求める意見書'.

(注) 自=自民党 共=共産党 公=公明党 民=民進党 維=日本維新の会 京=京都党 無1=大西 無2=豊田 無3=やます

声明 9月市会を終えて

2016年10月28日 日本共産党京都市会議員団

一、10月26日、9月市会終了本会議が開かれ、36日間の審議期間を終えました。

今市会では、野党共闘が大きく前進する一方で改憲勢力が3分の2を超えるという7月の参議院選挙の結果や、昨年9月の安保法制採決強行から一年を迎える緊迫した情勢のなかで始まり、党議員団は国政の課題も含めて厳しく追及しました。

代表質問では、改憲、安保法制に対する認識について初めて市長が答弁にたちましたが、「平和安全法制については、国権の最高機関である国会において議論し、結論をだされたもの」「自民党の憲法草案は、社会情勢が大きく変化してきた中で、緊急事態への対処を含め、国家、国民の基本にかかわる事項として、国民全体で議論が深められるべきもの」と他人事の答弁に終始し、自らの見解は述べませんでした。

原子力規制委員会の新規制基準を口実にした、国の原発再稼働容認と老朽原発再稼働に反対するよう求めましたが、副市長は「やむを得ず再稼働する場合には・・・」と従来からの再稼働容認の立場を繰り返すと同時に、老朽原発への質問には答えませんでした。

局別質疑では今夏の原発稼働と電力供給の状況の評価について「原発が動かない状況は京都市のスタンスにある」と「(福島原発廃炉費用の拡大から)原発のコストは高い」と認めざるをえませんでした。

安倍首相のアベノミクスの評価について「経済全体の基調としては回復が続いている」「(市長)とし、依然として「回復基調」の認識のまま。消費税率の10%への引き上げによる影響認識についても「消費税増税は社会保障の財源を確保するもの」「(市長)との認識を変えよう」としていませんでした。今国会でTPP批准が強行されようとする中、反対を表明するよう求めましたが、副市長は「国が措置するからコメへの影響はない」と強弁しました。

一、今市会では、市長提案の84議案を可決しました。党議員団は、予算・決算特別委員会に付託された24議案のうち、一般会計補正予算など18議案に賛成・認定し、一般会計決算、国民健康保険特別会計決算、介護保険事業特別会計決算、後期高齢者医療特別会計決算、自動車運送事業特別会計決算、など6議案は認定せず、または反対し、本会議討論でその理由を述べました。

また、各常任委員会には市長提案の59議案が付託され、党議員団は、民間企業の利益優先、公的責任後退のPFIを前提とした付属機関の設置等に関する条例の一部改正、公立保育園の定員を減らす京都市保育園条例の一部改正の2議案に反対し、他の議案及び人事案件には賛成しました。

一、今市会では、京都市が直面する問題について分析し、京都市会議員団の提案をまとめた「見解」を発表しました。大きな問題になっている「民泊問題」について、京都市における現状と対策について明らかにし、深刻な事態に対応し、違法「民泊」をなくすこと、市独自のルールを作るなどの対策を求める「見解」を発表しました。

京都市美術館ネーミングライツ問題について、京都市長は、市民の批判も議会の指摘も聞かず、トップダウンで募集し、「京セラ」に決定しました。市民の寄贈によって成り立っている美術館であるにも関わらず、寄贈者にまともな説明もせず「決まってるから丁寧」に説明する(副市長)という傍若無人な姿勢です。ネーミングライツ決定の撤回と市民・美術館関係者との真摯な協議を求める「見解」を発表しました。

一、今市会では、あらためて自治体財政のあり方が問われました。一般会計決算は、6年連続で「黒字」を維持した

と言いますが、職員数の削減による総人件費の削減、強引な取り立てと差押えによる市税徴収率の向上、市民サービス低下をもたらす消費的経費の削減など「京プラン」実施計画で掲げる「徹底した行財政改革の推進」による赤字であり、決して自慢できるものではなく財政健全化至上主義であると厳しく指摘しました。

また、軍備拡大や多国籍企業支援、大企業への大幅減税など政府の税財政対策への批判的視点抜きに、「財政危機」を口実にして市民にリストラを押し付けるべきでない」と追及しました。

地方交付税削減のために、地方自治体に行革と稼ぐ力を競わせる国の「トップランナー方式」に反対するよう求めましたが、市長は容認する姿勢に終始しました。また本市の行財政改革についても「国に言われたからではない。本市の決断でやっている」と自ら率先して進めていることを明らかにしました。

市長が「市民しんぶん」を使って「市財政が大変なのは福祉関連経費が増えているから」として福祉関連予算の切り下げを示唆していることについて、交付税措置や国・府の負担金の実情を示して「市民に正しく情報提供する」よう求めました。

一、市バスの運転手の身分不安定や低賃金を押し付けている「若年嘱託制度」を廃止することを求め、労働強化と低賃金労働の「管理の受委託」をやめることを求めました。地下鉄の烏丸線全駅に可動式ホーム柵の設置を求めるとともに、地下鉄への国の補助制度の拡充、上下水道事業については福祉減免制度の実現、緊急課題となっている老朽管の取り換えに対する国庫補助制度の拡充、また地域水道などの上下水道事業への統合にあたっての負担金の公費化を求めました。

一、市民生活と中小企業の営業はますます深刻さを増しています。介護保険制度について、党市会議員団の行った事業所と市民へのアンケート調査結果をもとに、リアルな声を紹介し、改善と対策を求めました。副市長は「持続可能なものとなるよう国が検討している」と他人事の

LD A京都（「生きやすい京都をつくる全世代行動」）の運動の成果です。また、「ブラックバイト相談窓口」も新たに設置されましたが、窓口職員は大半が非正規雇用であり、京都市自身が正規雇用を拡大するよう強く求めました。

一、破たんした大型公共事業への固執、税金のムダづかい、まち壊しについて厳しく指摘し中止を求めました。高速道路3路線事業計画は正式に断念したものの、堀川油小路の地下バイパストンネル計画、名神高速道路とのジャンクション計画など新たな大型公共事業が浮上してきており問題です。

税金のムダづかいと環境破壊、京都駅ルート誘致が破たんしたりニア中央新幹線、地元自治体の費用負担も不明、並行在来線が大きな影響を受ける北陸新幹線について誘致運動をやめ、国に延伸計画の中止を求めるよう迫りました。

七条のJR新駅への15億円の市負担、「賑わい施設」への誘導のための横断歩道橋建設（5・2億円）など新たな市民負担、都市再生緊急整備地域の指定による規制緩和などの問題点を指摘するとともに、600億円規模の中央卸売第一市場再整備計画の検証を求めました。

京都市は、国の成長戦略による財界主導の新たなまち壊しを進めようとしています。京都駅周辺の都市再生緊急整備地域の指定、元清水小学校跡地の企業への貸し出し、北区の住居専用地域に床面積3千㎡を超えるホテル建設、など問題点を指摘しました。

「宿泊施設拡充・誘致方針」は、根拠のない観光客の過大な見通しを前提にし、住居専用地域などへの「特例許可」を拡大し、都市計画の緩和でホテル建設を促進しようとするものです。無秩序な開発促進につながるものとして、「誘致方針」の問題点を指摘しました。

一、今市会では、京都市長や副市長の「聞く耳持たない」姿勢が顕著でした。職員削減や行革での市民サービス低下の指摘には「認識は全く異なる」（市長）。「プール制については見解が違う」（副市長）。「効率化・コスト削減、

答弁であり「保険あって介護なしの国家的詐欺」との怒りの声にまったく応えようとしませんでした。来年4月からの総合事業における「緩和型介護」は導入しないよう強く求めました。

国民健康保険について、市民の声に押されて決算年度保険料が引き下げられたものの、保険料は高止まりのままであり「払いたくても払えない」実態を示して改善を求めました。「滞納保険料の納付や納付計画の提出を求めることは、負担の公平性の観点からも必要」（保健福祉局長）と冷たい姿勢が続いています。

子育て支援について、保育士の不足、処遇改善に課題があることは認めつつも、「全国平均から見ればまし」との認識であり、保育園の増設、保育士の処遇改善を強く求めました。

子どもの医療費助成制度について「通院の負担は無料」を中学校卒業まで広げること、全員制の温かい中学校給食の一日も早い実現を求めました。また、府費負担教職員員の税源移譲によって、教育条件を後退させてはならないこと、学校運営費の拡充を求めました。

中小企業に対する支援について中小企業振興基本条例の制定を求めました。公契約基本条例に賃金条項を入れるよう求めましたが、理事者は「労使の話し合いで決めるもの。行政が押しつけるのは健全な事業者の発展を阻害する」と重大な答弁をおこないました。引き続き他都市の効果例を示しながら賃金条項創設を求めます。

さらに固定費の補助、中小零細業者が利用しやすい制度融資の改善、各区役所への相談窓口設置と専門職員の配置を求めました。

一、国も検討を始めている給付制奨学金を本市独自に実施するよう求めましたが「京都市民の税金で他府県から来た学生を支援するのは筋違い」との答弁があり、京都市出身者など対象を特定してまず実施するよう求めました。

ブラックバイト根絶に向けて「根絶宣言」「対策協議会の設置」「アンケート調査の実施（2000人回答）」「府・市・労働局三者で企業への要請などがおこなわれたことが明らかとなりました。この間の党市会議員団と

民営化の名のもとで、公共サービスの質の低下、官製ワーキングプアが起きている」という指摘に「一方的な宣伝をされると、これから担い手を育てるためにいかなるものか」（市長）。北陸新幹線延伸の問題点の指摘には「地方負担が決まらないと誘致できない」というのはこの問題に対してふさわしくない態度」（副市長）。市民や議会の意見を聞かず「京セラ」に決定した京都市美術館のネーミングライツ問題。9月議会での京都市のこうした姿勢は、提案に対して賛成・反対など様々な意見を出して議論するという民主主義のルールを踏みにじるものであり、執行機関への監視という議会・議員の役割を軽視するものです。

一、意見書・決議では、「建設労働者のアスベスト被害者の早期救済とアスベスト問題の早期解決を求める」意見書、「東日本大震災による避難者用無償住宅支援の継続を求める」意見書、「パリ協定の早期批准を求める」意見書他2件の意見書、及びネーミングライツ決定と工事契約入札やり直しについて市長の反省と市民の信頼回復を求める「京都市美術館の再整備に関する」決議が全会派一致で採択されました。また、「返還不要の給付制奨学金の創設及び無利子奨学金の拡充を求める」意見書に賛成し、採択されました。

党議員団は、「今国会でTPP協定の批准をしないことを求める」意見書、「南スーダンからの自衛隊の撤退を求める」意見書、「労働法制の改悪に反対する」意見書、「中学校給食の在り方の再検討を求める」決議などを提案しました。他会派の賛同がなく否決されましたが、討論及び提案説明で日本共産党の政策と立場を述べました。

一、国会審議をはじめ、安倍内閣の暴走が強まっています。一方で、参議院選挙における野党共闘の前進、新潟県知事選挙での勝利など、野党連合への期待が高まっています。年内解散・総選挙の可能性も取りざたされています。国政でも京都でも国民・市民の声をしっかりと聞き、しっかりと働く党議員団の本領を発揮して全力をあげます。

経済総務委員会  
(2016年10月19日)

- 行財政局  
京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(京都市京都高速道路路検証専門委員会を廃止し、京都市八条市営住宅団地再生事業検討委員会を設置するもの。PFI手法が前提であり議員団は反対)
- 陳情審査 命名権販売についての説明
- 総合企画局  
「文化庁移転準備会議」について
- 産業観光局  
京都市中央卸売市場第二市場再整備工事請負契約の締結について
- 「京都市宿泊施設拡充・誘致方針(仮称)素案に対する市民意見募集の結果等」について
- 京都市商業集積ガイドプランの見直しに関する市民意見募集について
- TTPPによる京都市への影響について

教育福祉委員会  
(2016年10月19日)

- 保健福祉局  
市営保育所の廃止、分園化、民間移管は行政の責任放棄  
福祉施設への指定管理者制度はなじまない
- 子ども文化会館の「あり方の検討」について
- 児童館がない学区への児童館の設置を  
児童福祉センター、リハビリセンター、こころの健康増進センターの統合再検討を
- 買い物弱者の調査、対策の具体化を
- 教育委員会  
全員の制の中学校給食の実施を

- 就職に当たっての「文書」に「同和問題をはじめとする」との記述は改めるべきと追及し、検討を約束
- 京北地域の学校統廃合について
- 非常勤講師の社会保険適用「除外」問題の解決を
- 就学援助の充実と周知徹底を

くらし環境委員会  
(2016年10月20日)

- 文化市民局  
寄附金控除の対象となるNPO法人に対する手続等に関する条例の一部改正について
- 個人市民税の控除対象となるNPO法人に対する寄附金を定める条例の一部改正について
- 特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正について
- 「京都文化力プロジェクト2016-2020」実施計画について
- 京都市美術館再整備事業について
- 請願審査 「美術館の命名権売却の撤回」(留保)
- 陳情審査 「ネーミングライツ審査委員会及び審査等の情報開示」
- 二条城駐車場問題について
- 環境政策局  
地球温暖化対策計画の改定案及び市民意見募集について
- 請願審査 家庭ごみ袋の値下げ 2件(留保)
- カン・ピン・ペットボトル混合回収の見直しについて
- 都市計画局  
地区計画区域内の建築物等の制限に関する条例の一部改正について

まちづくり委員会  
(2016年10月20日)

- 市営住宅条例の一部改正について
- 報告 沿道建築物の耐震診断を義務化する道路指定に関する市民意見募集
- 請願 「原発事故避難者の無償住宅支援継続の要請」は「留保」に
- 景観伝統建造物の指定と保護について
- 建築基準法のただし書きの適用について
- 二条城の駐車場問題について
- JR西大路駅のバリアフリー化について
- 建設局  
安祥寺川改修工事請負契約の変更について
- 京都駅南口駅前広場整備工事請負契約の変更について
- 損害賠償の額の決定について
- 報告 橋りょう健全化プログラムの取組状況と今後の見通し
- 報告 自転車向け保険加入の義務化に関するパブコメの実施
- 御前通の東海道本線ガードの改修見込み額について
- 東山自然緑地の再整備計画について
- 朱七小学校敷地内での駐輪場の設置について
- 交通水道消防委員会  
(2016年10月20日)
- 消防局  
大宮消防出張所廃止問題について
- 上下水道局  
地域水道等の統合
- 交通局  
市バス運転手の乗務中のスマートフォン充電について
- 市バス運転士の点呼時におけるアルコール検知事案
- 市バス車両のブレーキ時の異音発生について

交通水道消防委員会  
(2016年10月20日)

18人の市会議員から一言

ネーミングライツへの怒り

副団長・幹事長 井坂 博文 北区

京都市美術館のネーミングライツ(命名権)をめぐる、市民や美術館関係者から怒りの声が上がっている。美術館がもつ財産は「器」ではなく「コレクション(所蔵品)」であり、その8割は市民等からの寄贈である。市長総括質疑で「寄贈者に説明し了解をとったのか」と追及すると「決定したら丁寧に説明する」(副市長)市長の市民不在・トップダウンの市政運営の典型だ。9月議会終了本会議で採択された「市長に反省を求める」決議を市長は真摯に受けとめるべきだ。

安全脅かす市バス「管理の受委託」の見直しを

団長 山中 渡 下京区



9月市会決算特別委員会で市バスの管理の受委託問題を取り上げました。現在、京都市バス路線の50%が民間バス会社によって運行されています。市バスの経費削減を目的に採用された制度のもとで安全に支障をきたす事態がおきています。委託先民間バス会社で契約社員が増え、低賃金構造が広がっていること、休日出勤など過密労働が常態化していることを指摘。すでに重大事故が発生している実態からも見直しを求めました。

国政も市政も変えよう

副団長 北山 ただお 山科区



今議会で党議員団から代表質問を行いました。安保法制=戦争法廃止を求める私の質問に、この問題で初めて答弁に立った市長は、「国会において議論し、結論をだされたもの」と国追随の答弁でした。消費税10%増税に反対することを求めたことに対しては、「必要な財源と認識している」と驚くべき答弁でした。市民のくらしや平和を顧みない市政は早く変えなくてはならない、と決意を固めました。国政も市政も転換目指して頑張りましょう。

## 18人の市会議員から一言

### 学校現場でのワーキングプアに『喝』

玉本 なるみ 北 区



今回、音楽や体育の先生の働き方について、取り上げました。正規の職員の枠は少なく、常勤講師や非常勤講師として、1年毎の雇用契約で不安定な働き方で、とりわけ非常勤講師の方は、春夏冬休みはいったん雇用も切れるという働き方です。給料も少なく、くらしが成り立たない方もおられます。学校現場でのワーキングプアは許しがたいことです。子ども達の教育のためにも、先生の働き方の改善に向けて頑張りたいと思います。

### 放射線50ミリシーベルトの福島に、子どもを連れて帰れない!

くらた 共子 上京区



福島原発事故避難者の「無償住宅提供の延期を求め」意見書が全会一致で可決。この運動を大きなうねりに繋げたい。市民の声を聞かないトップダウンの市政運営を批判しました。

30年間違反状態にあった二条城駐車場を専用駐車場としましたが、その経過について市民には説明せず、第2駐車場計画を強行しています。大宮消防出張所は耐震実施設計まで行いながら、リストラするなど許せません。廃止された仁和公園に替わる公園の確保を求めました。

### 「従業者の居ない『民泊』は指導する」との答弁を得る

井上 けんじ 南 区



民泊相談が増えています。条例では帳場の設置義務だけで人のことは書かれていません。しかし「帳場義務は、従業者の存在が書かずもがなの前提。不在の場合は許可要件を書いており条例違反。指摘を」と求め「従業者の存在が要件。不在の場合は指導する」との答弁を得ました。生活保護では、副市長「自立＝保護廃止が目的」。私「生活保障と保障による自立が目的」とすかさず反論。漏給や貧困率等、試算を示し、現場や受給者を追い込むなど追及しました。

### 上から目線の当局者 市長の政治姿勢の反映だ

赤坂 仁 伏見区



「市民の皆様には大変なご迷惑をおかけするが、ご理解を」と連発する当局者。二条城の駐車場を作り、世界歴史遺産を壊し、地元の皆さんに環境破壊になるということがわかっているのに、「我慢を押し付ける」のが自治体の仕事ではないでしょう。

市民税滞納者に、督促状を送ったら、本人合意もなしに学資保険を勝手に機械的に処分。上から目線で、市長の政治姿勢の反映であり、許せません。地域に根ざし、地域に役立つ市会議員として、がんばります。

### 「アスベスト問題の早期解決」の意見書を全会一致で可決

西村 よしみ 右京区



この議会では決算特別委員会副委員長として委員会運営にあたり、貴重な質疑時間は地元問題を取り上げた。今回の議会で全議員一致して「建設労働者のアスベスト被害者の早期救済とアスベスト問題の早期解決を求める意見書」が可決された。関係者のご努力に敬意を表すと共に、早期全面解決を願っている。私的には被害者の中に私を応援していただいてアスベスト被害で亡くなった方もいて、今回の可決は大変喜んでい

### 違法民泊は 厳しく規制すべきです

西野 さち子 伏見区



急増する違法民泊が市民生活を脅かしています。また、許可を得た簡易宿所の周辺でも騒音やごみ等の被害が相次いでいます。京都市は「通報・相談窓口」を開設しましたが、市民の通報を解決する体制が今でも不十分です。ところが、京都市は局の再編に合わせて民泊に対応する保健センターを各区役所から市内1箇所を集約する計画です。これでは市民の生活も旅行客の安全も守れません。体制の強化こそ必要です。

### 全国トップレベルの 保育・福祉?!

河合 ようこ 西京区



保育所が足りないと質すと「100万以上の都市では一番入り易い」と。保育園職員の給与等引下げが起こっていると質すと「全国平均の1.4倍の給与」と自慢する。子どもの医療費支給制度は「他都市と比して遜色ない」と答弁。市民の実態や願いに向き合わない市の姿勢に怒りが湧きます。

地域の店が閉店し、買い物に行けない高齢者の悲鳴も他人事のような受け止めです。住民の福祉増進が自治体の仕事だと、皆さんとともに更に迫っていきます。

### 左京区役所への市バスのアクセス 改善を取り上げました

加藤 あい 左京区



現在、区役所への市バスは1時間に1～2本が2系統あるだけです。住民団体アンケートで7割が移動に困るところは「区役所」と答えていることを紹介し改善を求めましたが、答弁は「まずはお使いいただきたい」というものでした。行政サービスを受取る市民の権利侵害ではないか!と迫りましたが、「市バスは公共性を求められているのは重々承知している」というものの、具体的な対策は示されていません。区役所を不便な所に移転して、市バスも不便とは、あまりに無責任ではないでしょうか?

### ブラック企業根絶を 給付制奨学金の創設を

やまね 智史 伏見区



若いみなさんの声をぶつけるなかで、市長が「ブラック企業根絶」を宣言し、ブラックバイト相談窓口の設置や実態調査など新たな動きが始まっています。一方、「市独自の給付制奨学金」を求めた質疑では「市外から来る学生に市民の税金を使うのは筋が違う」「子や孫、将来の負担になりかねない」などの答弁。「将来の負担」どころか「大きな力」になるのが学生のみなさんです。引き続き力を合わせ、粘り強く論戦に取り組む決意です。

### 京都経済の主役 中小企業支援で景気回復を

山田 こうじ 右京区



代表質問、市長総括質疑で、京都経済の主役である零細企業の支援を求めました。アベノミクス不況で廃業に追い込まれかねない零細企業に、家賃やリースなどの固定費助成を求めました。

大企業には、企業立地助成金で助成を行いながら、不況に苦しむ中小企業には「固定費は事業者自ら負担するもの」と冷たく背を向けています。安倍政権同様に、財界・大企業応援の政治では景気は良くなりません。京都経済の主役、中小企業支援で景気回復を！

### 消防局の 職員削減反対！

平井 良人 中京区



今回も交通水道消防に関わる、第三分科会で質疑を行いました。また、終了本会議では、公営企業の決算討論に立ちました。消防局の職員削減に対して引き続き論陣をはりたいと思います。また、交通局では、交通不便地域を交通局が自らの問題として捉えるよう質しました。京都市によるリストラ政策を市民の要望に応える市政運営へと切り替えることが必要だと感じています。みなさんと一緒に引き続きがんばってまいります。

### ホテル建設のためにまちづくり ルールをねじ曲げる方針

ひぐち 英明 左京区



京都市は、増えている外国人観光客に対応するための名目で、市内にホテルを増やす方針を打ち出しました。その手法が問題です。ホテル建設だったら、「容積率を緩和する」「住宅だけしか建てられない地域でも特例許可する」「市民の財産である市有地もホテル用地として提供する」など、市民のくらしのことなどお構いなし、といった方針です。市民の声に耳を傾けようとする市長の政治姿勢がよくあらわれていません。この方針は見直しをさせる必要があります。

### New 新着情報(見解・声明など)

【申し入れ】 京都市広報映像「平成KIZOKU『保育が充実』編」の中止を求める (16/11/08)

【見 解】 京都市「宿泊施設拡充・誘致方針」に対する見解 (2016/10/31)

【見 解】 京都市美術館におけるネーミングライツ(命名権)「決定」の撤回を求める (2016/10/19)

【見 解】 「民泊」は規制緩和でなく、市民の安全・安心に向けたルールづくりを (2016/09/26)

全文は、市議団ホームページをご覧ください。

### 市長が言う「子育て環境 日本一」は事実ではなかった

山本 陽子 山科区



学童保育事業について様々調べ質疑を行った。職員コスト削減のために、自由来館事業と学童保育事業の職務を兼ねる職員配置は問題！専任の職員の増員を求めた。学童保育の専用面積を児童館のフロアいっぱいに見積もっている点も、自由来館児童の利用環境が保障されていない。さらに登録児童数を基準にせず、平均出席率で施設規模を小さくしている。これでは詰め込みになって当然である。ここでも「子育て環境日本一」は事実でなかった。

### 決算の第3分科会で 初めて質問しました。

森田 ゆみ子 南区



9月議会で平成27年度京都市各会計歳入歳出決算特別委員会があり、私は第3分科会で交通水道消防の担当でした。いつもの委員会とは違うのでとまどいもありましたが、ふだん問題意識を持っている、市バスのバス停や、南区の下水道問題、救急体制では主にAEDのことを追及しました。みなさんから集めた税金をみなさんのくらしに活かした使い方になるように、共産党議員団18人で力を合わせて頑張ります。

### 2度目の市長総括質疑 子どもたちに笑顔を

ほり 信子 右京区



市長総括質疑は教育委員会に絞り、①府費から市費負担教職員になることで、子どもたちの学ぶ条件や教職員の定数を維持すること。②各学校の施設設備の改善を計画的に進めること等、質しました。子どもたちの学習に支障がないよう、ご不便がないよう対応すると答弁があり、本当に実現するよう見極めていかなければと思っています。建設局質疑では、自転車計画に絡めて、生活道路の両端部分の改修を要望しました。

北 区



**井坂 博文**  
☎(411)8693

中 京 区



**玉本なるみ**  
☎(723)3689

左 京 区



**くらた共子**  
☎(813)2117

上 京 区



**山中 渡**  
☎(361)3433

山 科 区



**井上けんじ**  
☎(691)3323

南 区



**森田ゆみ子**  
☎(662)0166

西 京 区



**平井 良人**  
☎090(6557)4740



**加藤 あい**  
☎(712)0104

伏 見 区



**ひぐち英明**  
☎(781)6622



**北山ただお**  
☎(501)6197



**山本 陽子**  
☎(595)8342

右 京 区



**河合ようこ**  
☎(392)3546



**西野さち子**  
☎(571)5731



**赤坂 仁**  
☎(631)7505



**やまね智史**  
☎(622)2009



**西村よしみ**  
☎(864)2009



**ほり 信子**  
☎(872)9282



**山田こうじ**  
☎090(3970)4701

事務局から

リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでの選手たちの姿には、本当に感動しました。4年後は東京ですが、会場の費用など問題山積で、大きな期待に水を差すような状況が続いています。多くの企業や自治体までもが、絶好のチャンスとして、オリンピックに群がっています。オリンピックとさえつければ、イベントでも公共事業でもなんでもあり、多少費用が膨れあがろうとお構いなしにどんどん推し進める、そんな状況を「オリンピックファシズム」と称した方もいました。国民の側からしっかりと監視し、オリンピックが真にスポーツの発展や振興、世界の人々との友好の場として成功することを願っています。

(桑島良生)

発行 **日本共産党京都市会議員団** 2016.11.22 TEL 075-222-3728 FAX 075-211-2130  
〒604-8571 京都市中京区河原町御池 京都市役所内 <http://cpgkyoto.jp/> E-mail [info@cpgkyoto.jp](mailto:info@cpgkyoto.jp)

● ぜひお読みください ●

真実を伝える  
国民の新聞

しん 赤旗  
ぶん

日刊 月3497円 ● 京都のことが  
日曜版 月823円 ● よくわかる

京都民報 月617円



ユニバーサルデザインの視点で作られた文字フォントを採用しています。